

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：家庭児童福祉費

事業名 子ども相談センター24時間虐待通報ダイヤル事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 子ども・女性局 子ども家庭課 児童養護第一係

電話番号：058-272-1111 (内 2637)

E-mail: c11217@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 6,118千円 (前年度予算額：6,118千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	6,118	3,059	0	0	0	0	0	0	3,059
要求額	6,118	3,059	0	0	0	0	0	0	3,059
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

虐待の発生予防と早期発見のためには、子どもの養育に関する問題が大きくなる前に保護者等から子ども相談センターに相談してもらうことや、虐待の疑いを発見した場合、早期に通報してもらうことが重要である。

24時間365日、虐待に関する通報や相談の電話を受け付ける体制を整備するため、子ども相談センター24時間虐待通報ダイヤルを実施する。

(2) 事業内容

① 24時間365日受付体制

子ども相談センター職員が通報等を直接受け付ける平日昼間の時間帯のほか、夜間・休日の電話については専任の相談員が通報者から直接内容を聞き取り、児童虐待などの緊急性の高い事案は速やかに管轄の子ども相談センター職員につなぐこととし、24時間365日、より確実に通報等を受け付ける体制とする。

② 専門性の高い電話相談員による的確な対応

夜間・休日の電話受付を専門的な電話相談業務に関する実績のある民間事業者に委託することにより、臨床心理士などの資格を有し一定の研修を経た専門

性の高い電話相談員が対応し、的確な受付対応や助言等を行う。
平成31年4月1日から令和4年3月31日までの長期継続契約

年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
委託料	5,331千円	5,379千円	5,379千円

(3) 県負担・補助率の考え方

国1/2 県1/2 (児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金)

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	60	消耗品費
役務費	679	通信運搬費
委託料	5,379	電話受付業務委託料
合計	6,118	

決定額の考え方

「途中経過」または「予算案の決定(知事査定後)」
の公開の際に記載します。

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

国では、児童相談所虐待対応ダイヤル(189)を設置しており、子ども相談センター24時間虐待通報ダイヤルに転送される。また、平成27年度からは、「児童虐待・DV対策等総合支援事業費」の国庫補助対象となった。

他自治体では、愛知県、大阪府、福岡県、神奈川県、宮城県、名古屋市、浜松市などが同様の取り組みを導入。

(2) 事業主体及びその妥当性

事業主体：県 委託先：電話相談事業を実施する事業者

児童福祉の実現、及び児童虐待防止は県の責務である。電話による相談・通告受付業務を委託することにより、確実な受け付け体制を図るとともに、子ども相談センター職員は限られたマンパワーを虐待対応に集中させることができる。

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
児童虐待に係る相談を、24時間365日受け付けることのできる体制を整備強化することにより、迅速かつ的確な相談対応を行う。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
夜間休日電話受付件数（月平均）	- (H)	50 (H29)	71 (H30)	79 (R1)	99 (R3)	79.8%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
電話による相談事業に実績のあるダイヤル・サービス株式会社に夜間休日の電話相談受付業務を委託し、事業を実施した。令和元年度中、同社が夜間休日に電話相談を受け付けた件数は月平均79件である。

（前年度の成果）

・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
令和元年度に岐阜県子ども相談センターが対応した児童虐待対応件数は2,280件と、過去最多となっている。県民の児童虐待に関する意識が高まっていること、24時間対応の専用受付ダイヤルがあり、相談の利便性が増していることも件数が増加するひとつの要因と見ることができる。なお、平成27年7月より児童相談所全国共通ダイヤルが3桁化(189)になり、より県民から子ども相談センターへ相談・通告しやすくなった。その分、電話相談の受付件数も増加した。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	児童虐待に関する相談対応件数は全国的にも増加しており、重篤な事例が発生する度にマスコミ報道もされている。社会的な注目度が高く、行政機関に対する虐待防止へのニーズも高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	夜間休日に電話による通告や相談を受け付け、必要性に応じて各子ども相談センターに引き継ぐことができているため、子ども相談センター職員が家庭訪問や相談援助等の虐待対応により迅速に、より集中して対応することが可能となっている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	3年間の複数年契約とすることで、初期費用等のコストを低く抑えられる。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 子ども相談センターにおける児童虐待対応件数は今後ますます増加することが予想される。民間企業の専門性やノウハウを生かし、外部委託できるところは積極的に活用していく。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 児童虐待に関する相談対応件数は全国的に増加の一途をたどっている。岐阜県においてもより早期に、効果的に児童虐待への対応を行い、深刻な被害を受ける児童を減らすため、今後も24時間365日体制で確実に相談を受け付ける必要がある。
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由や期待する効果 など	